

学校施設跡地利活用計画（案）地域説明会（旧赤羽中学校）
議事概要

1 日 時 : 平成29年1月12日（木）午後7時00分～午後10時00分

2 場 所 : 赤羽会館 大ホール

3 参加者数 : 41名（区職員除く）

4 議事概要

（1）説明

資料「北区学校施設跡地利活用計画（案）」に基づき、区から説明を行った。

（2）質疑応答

次のような質疑応答及び意見があった。

○参加者

名前や姿は映さないの、ビデオ撮影してもよいか。

●区

区の説明部分は撮影してもかまわないが、質疑応答は了承していない方もいるかもしれないので、撮影はご遠慮いただきたい。

○参加者

過去に都や他の自治体でも、大概こういった説明会に関しては撮影を了承してもらっている。北区は開かれた行政をしないということか。

●区

開かれた行政をしないということはない。これまでの検討委員会に関しても公表している。

○参加者

自分も誰が何のために撮影をしたいのかと疑問に思ったし、撮影には「反対」という声も隣から聞こえたので、まず名乗っていただき撮影の趣旨があれば良いと思う。

○参加者

事情があり説明会に来られなかった人もいるので、そういった方々の代理という意味で、地域の活動団体の中で記録資料として残したい。撮影されたくないという方のところでは止める。

●区

思わぬところで情報だけが走って進んでいくというようなことも全くないとは言い切れないと思う。使用方法や管理の部分等については、後ほどお話をさせていただくということと、撮影拒否の方の撮影はしないという約束のもとに進めるということにする。

○参加者

基本的方向の①について具体的な活用方法が記載されていないので説明して欲しい。

●区

道路事業等のまちづくりを推進していくということや、地震など災害への対応のために、オープンスペースや、高い建物の上部を垂直避難施設として活用していくことが考えられる。

○参加者

事業手法の②に関して、補助86号線道路の事業用地として使うということを前提とした手法なのか。この件については現在係争中である。事業手法の中に入れること自体、区民の意見が全然通っていないように思う。

●区

地域の防災性を高める道路事業に関しては、区として協力をしていくスタンスである。検討委員会の中でも議論はあったが、ご了承いただいたという理解をしている。

○参加者

東京都は関係ない。納得できない。

○参加者

いつ怪我するか分からない道路事情や建物事情を改善してもらって、障害者の施設を作って欲しい。

●区

意見として承る。旧赤羽中学校については、様々な要望・意見が出た中で、区政の課題、地域の特性などをふまえて検討委員会で議論し、今回の利活用計画（案）を策定したとご理解いただきたい。

○参加者

コンセプトには賛成だが、災害は震災や火災だけではない。この地域では清掃工場公害も不安であるので、環境破壊の原因になるような道路拡張には反対である。現在係争中で地権者が勝利すれば道路計画はなくなるはずなので、先取りして土地の提供はもつてのほかである。

●区

コンセプトの災害は震災や水害といったことも含めている。道路事業については本説明会では回答を控える。

○参加者

それはおかしい。今度の裁判には傍聴に来て欲しい。

○参加者

最後の検討委員会で、道路に関する文言は削除するという話になったはずだ。基本的方向①の「道路事業等」とは補助86号線以外に何かあるのか。それについては係争中であり、結果をふまえてから検討でも遅くない。

○参加者

事業手法をもっと明確にするべきだ。このままだと都と北区が相談して条件が整ったら代替地にしてしまうようにとれる。何の条件が整った場合か具体的に示して欲しい。

●区

最後の検討委員会で補助86号線の記述を削除するという議論になったのは、最終報告書の「おわりに」の部分であり、そこからは削除している。事業手法②の「条件が整った上で」という点については、具体的な面積、時期など様々な条件とは思っている。

○参加者

基本的方向①に記載の「道路事業」については、補助86号線を指しているのであれば文言削除して欲しい。「防災まちづくりの推進」なら問題はない。

○参加者

旧赤羽中学校にかかっている道路事業は補助86号線しかないのだから、「補助86号線」と明記しなければ「道路事業等」ではないという考え方はおかしい。

●区

「道路事業等」の文言の意味は、道路事業も、オープンスペースの確保も、高い建物の上に避難できるようなことも含めてまち全体として防災まちづくりを推進していくということである。

○参加者

地域説明会やパブリックコメントを実施した結果、意見を聴いて修正はするのか。それに対して責任をちゃんと取るのか。

●区

修正の可能性はある。地域説明会での意見やパブリックコメントの意見を総合的にふま

えて、今後の対応については検討していく。

○参加者

東京都からの代替地の要請については、どういったかたちで受けたのか。文書は存在するのか。いつ、どういう内容か知りたい。

●区

要望書というかたちで文書をもっている。旧赤羽中学校の跡地を代替地として提供することを検討していただきたいという趣旨の文書である。文書については情報公開請求していただきたい。

○参加者

最終案ができたときにまた説明会は開催するのか。

●区

現在の予定では、計画策定の報告とホームページ等での周知を考えている。

○参加者

補助86号線の問題が絡んでしまったために、非常にこじれていることが残念である。道路事業について、都と協議の上条件が整ったら売却というのをここに明記したことには賛同しかねる。その間の暫定活用として、改築ステーションも有りうる。それとあわせて、余った土地があれば保育所を建てるなど緊急避難的な保育機能の確保ということもできるだろう。訴訟の行方を含めて、暫定利用ということも視野に入れて、本格活用はもう少し落ちついた段階で考えるというようなスタンスも必要ではないかと考えるが。

●区

ご意見として承る。

○参加者

学校の利活用というのは、地域住民のために利活用をするということだと思ふ。代替地は原則自分で探すというのが原則であり、一部の特定の方のみに代替地として提供していくということではなく、地域住民全体のために使う内容にしてほしい。

●区

ご意見として承る。

○参加者

事業手法に記載の「提案方式による売却または貸付を検討」とは、具体的に何を示しているのか。施設を建てるにあたり、規模等によってさまざまな問題が発生すると思うが、売却されてしまったら地域住民の声はどのように届くのか。

●区

コンセプト、基本的方向をふまえて事業者から提案をいただき、本格活用を図っていくということになる。具体的にどのような運営事業者になるかは現時点では分からないが、地域ニーズへの貢献度も一つの尺度として条件を付していく。

○参加者

施設ができる前に土地を売却してしまうのか。売却した場合、住民の声はどのように聴いてもらえるのか。施設の具体的計画ができてからの説明会では遅いので、旧赤羽中学校に関係する自治会を含めて、たたき台の時点から地元住民が検討できるシステムをつくってもらえないか。きちんと話し合い決めるべきだ。

●区

現段階では売却か貸付か決定していない。提案を受けて審査し十分検討していく。新たな施設ができるということになれば、その時点での説明会は開催されると考える。日照の問題等に関しても、十分法令に基づいた形で進めてもらうのは当然だと思っているので、区としてもしっかりと働きかける。

○参加者

売却と貸付が前提であって、北区では施設の運営はしないという計画なのか。「売却」という文言を削除したらどうか。

●区

事業手法にお示しのとおり、提案方式による売却または貸付を検討するというところまでが今の段階である。

○参加者

何かあった時に、民間に売却されてしまうとクレームをつけることができないので売却には絶対反対である。

●区

貴重なまとまった土地であるということもあるので、将来的な土地利用のことも考えて提案方式による売却または貸付を検討するという段階である。

○参加者

利活用計画策定の平成29年3月までに、道路事業の裁判は決まらない。我々が裁判に勝ったら問題になるのではないか。区は責任取れるのか。そごがないように暫定で決めておけばいい。

●区

ご意見として承る。

○参加者

地元意見として、志茂1丁目自治会長から会館が欲しいという提案があったはずだが、それが反映されていない。現在自治会で使用している旧志茂西ふれあい館を倉庫にすると区から聞いているので、志茂1丁目の会館を作ればよいのではないか。

●区

コミュニティ施設については、検討委員会の意見でも挙げたが、旧赤羽中学校跡地周辺においては、類似施設として赤羽会館や元気ぷらざの集会施設や建設中であるなでしこ小学校にもふれあい館が複合化されることから比較的充足していくところがある。

○参加者

旧志茂西ふれあい館は清掃工場の見返りとして、志茂1丁目の住民が無料で使用できる特別な存在の施設である。耐震補強して残るのであればよいが、壊すのであれば旧赤羽中学校跡地の土地を提供して欲しいと要望を出した。それに対し区は真摯に受け止め検討すべきだ。

●区

自治会館の要望については、地域代表からのご意見として挙がっていたが、それも踏まえた上で検討委員会の中で議論した結果が今回の利活用計画（案）の中身になっている。また、現状、旧志茂西ふれあい館を耐震補強して利用する計画はない。他の自治会も用地確保にあたっては各自で検討していただいております、町会・自治会館建設の際には、建設費の助成を区で実施している。

○参加者

税金を払っている区民が穏やかに暮らせるように、行政と区民のレスポンスをもう少し充実させて、本当にスクラムを組んでやること自体が、いきいきとしたまちづくりのコンセプトであると思うが。我々に分かりやすい言葉で返ってこないのが残念である。

●区

区民福祉の向上を行政の最大の使命であるというように思っており、そういった視点を大事にしながら進めている。コンセプトが伝わりづらい点があったならば申し訳ない。

○参加者

区民の意見を全然聞いていない。何故変更してくれないのか。パブコメを実施したところで、もみ消すことだって疑ってしまう。

●区

説明会参加者のご意見と、パブリックコメントでいただいた意見と総合的に勘案したか

たちで検討をさせていただきたいと考えているため、本日はご意見として承る。責任をもって仕事をしているのでご理解いただきたい。

○参加者

旧志茂西ふれあい館が建ったいきさつの理解がされていない。行政の継続性がない。ふれあい館の耐震工事ぐらい簡単だ。自由に町会で使用できるようにして欲しい。

○参加者

保育施設、それから医療機関又は高齢者施設の誘致ということだが、全て別事業者による運営ということか。割振りなどは誰がいつどのように決定するのか。

●区

現段階では未定である。コンセプトを踏まえて提案していただき決定していくので、運営形態については今後決まっていく。平成30年3月まではなでしこ小学校の仮移転先としての活用がされているが、貴重な財産である学校施設跡地の有効活用を早めに図っていくことも区の役割として重要だと考えているので、そのあたりを見極めながら時期については決定していく。

○参加者

地域ニーズの貢献度等の条件について、オープンスペースというものも入ってくるのか。

●区

オープンスペースも含まれてくると思うが、それだけには限らないとは思っている。

○参加者

検討委員会の会議録を情報公開請求しなくても地域住民が閲覧できるようにして欲しい。

●区

検討委員会の会議録及び最終報告書をホームページ上で公開している。

○参加者

今回の説明会の内容が正しいものかどうか検証すべきである。検討委員会で検証していただきたい。

●区

検討委員会は第5回で終了しており、再度開催し検証するといったことは現在予定していない。今回の利活用計画（案）については、検討委員会からいただいた最終報告を尊重する形でまとめていることをご理解いただきたい。

○参加者

本格的な利活用を検討する際に、地域のプロジェクトチームの発足は検討するか。

●区

本格活用を検討する際の対応については、今後検討する。

○参加者

資料については、ホームページだけでなく紙媒体でも見られるように、元気ふらざや自治会館、赤羽会館など、住民の見やすい場所に設置して欲しい。

●区

現在地域振興室に1部設置しているが、工夫して対応する。

○参加者

今日の地域説明会やパブコメの意見によって修正した点等を、もう一度説明会で説明して欲しい。

●区

修正点については、区議会で報告した後に、周知する予定であり、再度の説明会は現状予定していない。持ち帰って検討させていただく。

○参加者

区民の要望を聴いて修正してくれないのならば、説明会の意味がないのではないか。

●区

内容を今ここで修正するという場ではなく、意見をいただく機会として開催した。今後修正しないということではない。

○参加者

第5回目の検討委員会でも区は道路事業について削除するという結論になったはずだ。道路事業について北区には全く権限がないはずである。代替地の話は道路ができるようになって話が具体的になったら決めれば良い。この文章以外は全て賛成である。

●区

第5回目の検討委員会では最終報告書の「おわりに」の部分からの削除と認識しており、その部分の記述は削除している。

○参加者

我々が独自で住民集会を開催し、修正要望を持っていけば修正してくれるか。

●区

今後の対応については検討させていただきたい。1月24日までパブリックコメントを実施しているので1月中は難しいが、回答させていただく。

○参加者

議会報告のスケジュールは。議会前に内容を知りたい。

●区

2月3日に、パブリックコメントでいただいた意見に対する区の考え方を企画総務委員会で区議会に説明する。この時点ではまだ考え方を示すのみであり、計画そのものをどのようにするかという報告ではない。その後区議会から意見をいただき、それを経て3月の初旬に利活用計画の本策定を議会に報告する流れとなる。報告資料については、議会後にお渡しする。

○参加者

今日の説明会の意見が集約された意見として議会に報告されなければおかしい。パブリックコメントのワン・オブ・ゼムと、自分たちの問題として説明会に出ている我々の議論では重みが違う。出てきていない人たちのことを考えて、他にも意見があるから修正しないというのはおかしい。議会前日の2月2日には、我々に議会資料を提供して欲しい。

●区

2月3日以降であれば、議会報告資料を提供させていただく。

○参加者

議会資料は、議会の2～3日前にホームページに公開されると思うので、それで良い。

●区

その公開日以前に提供して欲しいという要望だと誤解していた。資料について、ホームページの公開場所については、お問い合わせいただきたい。